

株 主 各 位

東京都千代田区麹町六丁目1番地25  
 株式会社CSSホールディングス  
代表取締役社長 松木 崇

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年12月18日(土曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年12月19日(日曜日) 午前11時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第26期(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高の進行や株式市場の低迷により、景気回復の勢いは弱まり、停滞感を強めております。企業の設備投資需要は緩やかな増加にとどまり、個人消費は補助金終了前の駆け込み需要等で一時的に増加したものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、消費意欲の改善は足踏みを続けております。当社グループの主要顧客であるホテル業界、商業施設業界においても、収益の改善には未だなお時間を要する状況にあり、当社グループを取り巻く経済環境は厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは当連結会計年度の基本方針である「現場主義の徹底による人材の育成」と「コスト削減による利益体質の強化」に基づき、顧客ニーズを的確に捉えたパートナー企業として、自社の利益を最大限に引き出せる事業運営に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、幹部候補者を対象とした教育・研修を通じて、新たな業務知識・商品知識の習得による顧客への提案力の向上を図るとともに、組織やエリアの見直しによる業務効率化を推し進め、結果、連結売上総利益率は計画比15.8%から16.2%へ改善するとともに、連結販売費及び一般管理費の額は計画比6.4%の減少となり、営業利益・経常利益ともに計画を大きく上回りました。

しかしながら、当連結会計年度は、厳しい経済環境の中で売上高の減少の影響が大きく、連結売上高は12,421百万円（前期比15.5%減）、連結営業利益147百万円（前期比21.2%減）、連結経常利益は152百万円（前期比11.5%減）となり、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことにより、連結当期純利益は26百万円（前期比81.7%減）となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

< スチュワード管理事業 (株)セントラルサービスシステム (CSS) >

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業であります。

当連結会計年度においては、顧客との連携を強化し、リーディングカンパニーとしての教育・研修によるエリア責任者、事業所責任者のスキルアップを推し進めてまいりました。

この結果、東日本を中心にエリア責任者の育成を進め、現場主導のもと、食器洗浄業務に付帯する各種業務の積極的な提案を行い、事業所一件あたりの売上高の増加につなげるとともに、近隣エリア間における相互のバックアップ体制の強化による、顧客の稼働状況に合わせた効果的な人員管理を行い、売上総利益の確保に努めました。

しかしながら、ホテル業界は法人需要や個人消費の回復の遅れから厳しい市場環境が続き、当事業も売上高の減少を余儀なくされ、売上高は5,051百万円（前期比25.0%減）、営業利益115百万円（前期比23.9%減）となりました。

< 総合給食事業 (株)センダン (SDN) >

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、飲食業界におけるアウトソーシングのニーズの高まりを背景に、当事業の強みである現地調理による“手作り感”を活かした食堂運営を顧客へ提案し、関東地区の大学内学生食堂および九州地区のホテル内レストランなど、新たに4件の食堂運営をスタートさせました。

また、全事業所を対象に導入した食材統一調達システムの活用により、売上原価を低減させ、売上総利益率は前年同期比9.5%から12.0%へと大幅に改善致しました。加えて、(株)CSSビジネスサポートの協力により全事業所向け勤怠管理システムを導入し、食堂の繁忙に合わせた的確な人員配置によるサービス品質の向上を推し進めました。

この結果、売上高は2,368百万円（前期比1.8%減）、営業利益60百万円（前期比65百万円増）となり、連結業績に大きく貢献致しました。

#### <映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス(株) (TML) >

当事業は、日本のBGMのパイオニア企業としての音楽関連事業と、セキュリティシステム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層に展開している当社グループの中核事業であります。

当連結会計年度においては、ハード部門において、複数の金融機関より本社移転や店舗統合に伴う機器設備工事等の新規受注を獲得致しました。ソフト部門においては、関東地区の大型百貨店、エキナカ商業施設等の新設・改築に伴うオリジナルサウンドの制作、音響と照明を融合させたイルミネーション演出等の新規受注を獲得致しました。

また、ハード部門、ソフト部門、保守部門の3部門の融合を図るため、組織の見直しと本部の集約により部門間の連携を強化するとともに、新たに、ソフト部門における関西地区の営業拠点の拡大に着手致しました。

しかしながら、主要顧客である金融機関、大型商業施設等の改修計画・出店計画の規模縮小や延期による、機器設備売上、音楽制作売上の減少により、売上高は3,187百万円（前期比10.9%減）、営業利益20百万円（前期比65.9%減）となりました。

#### <音響・放送機器等制作・販売事業 音響特機(株) (OTK) >

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入および販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、設備投資需要減速の中、国内総代理店権を獲得したブランドの販売促進を推し進め、全国の有力得意先との取引拡大に努めるとともに、商品センターの管理業務の効率化などを中心とした本部業務の見直しを進め、利益体質の強化を図りました。

この結果、売上高は1,861百万円（前期比0.3%増）、営業利益33百万円（前期比10.2%減）となりました。

#### <総務・人事・経理管理事業 (株)CSSビジネスサポート (CBS) >

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度においては、従来の縦割り色の強かった専任体制を、より組織の連携で対応する高効率な体制へ移行し、大幅な組織再編を図りスリム化を果たしました。この新組織のもと、CSS、SDNのパートナー（パート・アルバイト）約4,000名の労務管理業務、給与計算業務をはじめ一層の効率化が成し遂げられ、この結果、販売費及び一般管理費は前期に比べ103百万円減少し、連結業績に大きく貢献致しました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 23 期 (平成19年9月期)	第 24 期 (平成20年9月期)	第 25 期 (平成21年9月期)	第 26 期 (当連結会計年度 平成22年9月期)
売 上 高 (千円)	19,048,043	17,557,122	14,704,635	12,421,509
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	269,736	△631,472	144,519	26,472
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	5,152.47	△12,374.04	2,829.83	519.17
総 資 産 (千円)	8,116,203	7,387,965	6,707,451	6,356,850
純 資 産 (千円)	2,364,323	1,468,701	1,594,492	1,563,547
1株当たり純資産額 (円)	43,513.83	28,889.28	31,235.16	30,993.26

(注) 第24期当期純損失の理由は、連結子会社㈱セントラルマネジメントシステムの事業整理損失引当金、当社および連結子会社の投資有価証券評価損を特別損失に計上したことによります。

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
㈱ セ ン ダ ン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス㈱	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音 響 特 機 ㈱	120,000	100	音響・放送機器等制作・販売事業
㈱C S S ビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

## (4) 対処すべき課題

今後、当社は当連結会計年度の基本方針である「現場主義の徹底による人材の育成」と「コスト削減による利益体質の強化」の効果をふまえ、“質の拡大”と“売上の拡大”を軸とした成長路線に方向を転じるべく、創業30周年に向け新たな事業計画の策定に着手しております。

次期は、その事業計画の初年度として、質の拡大に向け、各事業の強みをさらに伸ばしていくための社内の人材育成や他社との連携を主に取り組みでまいります。

#### < スチュワード管理事業 (株)セントラルサービスシステム (CSS) >

当事業は、次期において、本年10月都心にグランドオープンした名門ラグジュアリーホテルで業務をスタートさせるなど、順調なスタートを切っております。

引き続き、業界のリーディングカンパニーである高いスチュワード業務品質を向上させるべく、教育・研修による専門性の追求に注力し、全国のエリア責任者の営業力、事業所責任者の現場管理能力の向上を図ってまいります。

さらに、将来の事業拡大を見据えビジネスの幅を一層広げるべく、相乗効果が期待できる周辺業務の知識習得や協力会社様とのアライアンスを本格化させ、業務ラインナップの拡大に着手してまいります。

#### < 総合給食事業 (株)センダン (SDN) >

当事業は、同業他社との差別化を図るべく「オリジナリティーの創出」をテーマとし、現地調理による“手作り感”と、地域性・客層に応じた多様な顧客ニーズに対応できるメニュー開発にこだわり、商品開発の強化に努めております。

次期においては、質の拡大に向け、営業担当者、現場マネージャー、調理師、栄養士のスキルアップと相互の連携強化を推し進め、CSSとの人材交流や協力会社様との提携を見据えた管理体制の強化に着手してまいります。

また、前期において計画を上回る効果を上げた食材の統一調達システムは、付加価値の高いメニュー開発やプライベートブランドの商品開発のための基盤システムとして、更なる活用を進めてまいります。

#### < 映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス(株) (TML) >

当事業は、グループの中核事業としての収益改善が大きなテーマとなります。

ハード部門においては、関西地区の販売拠点づくりの具体化に向けた準備を進めるとともに、CSS、SDNの顧客基盤と情報力を活用した営業拡大を進め、当事業の売上拡大に努めてまいります。また、金融機関、商業施設における大規模な工事を控える中、施工管理業務、保守メンテナンス業務のスキルアップを推し進め、製造メーカーとの関係強化に努めてま

います。

ソフト部門においては、全国の協力会社様との業務提携の強化を進め、企業のセールスプロモーション用制作物の受注や音響と映像を融合させた商品開発などを進めてまいります。

#### <音響・放送機器等制作・販売事業 音響特機(株) (OTK)>

当事業は、当連結会計年度に続きスピーカー、アンプ、音楽ミキサー等の新たな海外ブランドの発掘を推し進めるとともに、既存音響商品と相乗効果の期待できる周辺商材の取扱いを検討してまいります。

また、新たな販売ルート of 拡大を目指し、福岡営業所・大阪営業所の体制強化も図ってまいります。

#### <総務・人事・経理管理事業 (株)CSSビジネスサポート (CBS)>

当事業は、グループ各社の総務・人事・経理に関する管理業務の更なる集約化を目指し、グループを管理面からバックアップしてまいります。

ITシステムにおいては、長期的な計画に基づき、基幹システムのバージョンアップやグループ各社への導入支援等を推し進め、確実な業務効率化を図ってまいります。

また、グループ外企業からの給与計算を中心とした業務受注を展開するべく、検討を開始致します。

(5) 主要な事業内容（平成22年9月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティシステム・音響映像システム等の販売・設計・施工
音響・放送機器等制作・販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

(6) 主要な営業所（平成22年9月30日現在）

当 社	本社：東京都千代田区
(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都千代田区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
(株) セ ン ダ ン	本社：東京都千代田区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都千代田区 川崎商品センター：神奈川県川崎市 山形営業所：山形県山形市
音 響 特 機 (株)	本社：東京都千代田区 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：東京都豊島区
(株) C S S ビジネスサポート	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (平成22年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	8名 (0名)	(0名) (0名)
スチュワード管理事業	157名 (3,282名)	20名減 (1,186名減)
総合給食事業	135名 (670名)	1名減 (83名増)
映像・音響機器等販売施工事業	78名 (0名)	7名減 (0名)
音響・放送機器等制作・販売事業	29名 (1名)	(0名) (0名)
総務・人事・経理管理事業	11名 (7名)	3名減 (2名減)
合計	418名 (3,960名)	31名減 (1,105名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよびアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	0名	42.3歳	2年4ヵ月

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	697,940千円
株式会社みずほ銀行	645,800
株式会社三井住友銀行	450,192
株式会社商工組合中央金庫	280,000
株式会社りそな銀行	230,317
中央三井信託銀行株式会社	80,000
株式会社八千代銀行	22,500
合計	2,406,749千円

## 2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成22年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 207,760株
- ② 発行済株式の総数 52,856株（自己株式2,408株を含む。）
- ③ 株主数 1,890名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
野 口 緑	16,538株	32.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090802）	6,440株	12.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090803）	5,960株	11.81%
S ・ T E C 株 式 会 社	1,800株	3.57%
白 土 将 敏	1,714株	3.40%
株 式 会 社 広 美	1,200株	2.38%
C S S グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	699株	1.39%
堀 江 豊	601株	1.19%
有 限 会 社 福 田 製 作 所	600株	1.19%
越 智 敦 生	374株	0.74%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,408株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（2,408株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年9月30日現在）

発行決議日	平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数	210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 210株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 253株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり1円 (1株あたり1円)	新株予約権1個あたり1円 (1株あたり1円)
権利行使期間	平成17年2月1日から 平成36年12月19日まで	平成18年2月1日から 平成37年12月18日まで
行使の条件	注1	注2
役員 の 保有状況	取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：205個</li> <li>・目的となる株式数：205株</li> <li>・保有者数：1人</li> </ul>
	監査役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：5個</li> <li>・目的となる株式数：5株</li> <li>・保有者数：1人</li> </ul>

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。  
 なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役会長
代表取締役社長	松 木 崇	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長
専 務 取 締 役	林 田 喜一郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
取 締 役	渡 邊 和 男	
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役
取 締 役	磯 邊 和 彦	(株)センダン 代表取締役社長
取 締 役	杉 山 衛 正	東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長 音響特機(株) 取締役
常 勤 監 査 役	山 舘 博 康	
監 査 役	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表 九段監査法人 代表社員
監 査 役	瀧 口 正 則	

- (注) 1. 監査役越智敦生氏および瀧口正則氏は、社外監査役であります。
2. 監査役越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役越智敦生氏および瀧口正則氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	53,020千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,980千円 (7,020千円)
合計	10名	69,000千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月7日開催の第15回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月18日開催の第21期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

ロ 当事業年度に支払った役員功労金  
 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- 監査役越智敦生氏は、九段監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社は九段監査法人との間には特別の利害関係はありません。
- 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 越智敦生	17回	100%	12回	100%
監査役 瀧口正則	17回	100%	12回	100%

- 取締役会および監査役会における発言状況

監査役越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会  
 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  
 また、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

監査役瀧口正則氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保す  
 るための助言・提言を行うとともに、監査役会においても、適宜必要な  
 発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日を以て、有限責任 あずさ監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号にあげられている事由およびこれに準ずる事由等を、会計監査人の解任または不再任の決定の方針としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令および定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程およびコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役および使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所および税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会およびその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、法令、定款および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理および個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役および監査役出席による取締役会を月1回、定例的に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。かかる取締役会には、必要に応じてグループ各社からも出席する。

取締役会は、C S Sグループ全体および各社の経営、運営に係る重要事項の決定、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営および業務の執行の効率と効果を確保することとする。

⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。

取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。

取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。

監査役は、定期または適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、その他の取締役および使用人の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

また、その他の取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

監査役は取締役会および重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を開覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。

監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。

監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下におかれ、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当連結会計年度の業績、連結配当性向および今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に適正な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、連結営業利益、連結経常利益は期初計画を大きく上回ったものの、投資有価証券評価損の計上により、連結当期純利益は期初計画比34百万円減の26百万円となりました。これに伴い、当連結会計年度の期末配当については、1株あたり500円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,902,348</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,493,916</b>
現金及び預金	2,737,662	支払手形及び買掛金	730,103
受取手形及び売掛金	1,633,045	短期借入金	1,362,500
商品及び製品	203,714	一年以内償還予定の社債	234,000
仕掛品	177,259	一年以内返済予定の長期借入金	453,192
原材料及び貯蔵品	13,499	未払金	499,285
繰延税金資産	21,046	未払法人税等	28,682
その他	123,430	賞与引当金	113,905
貸倒引当金	△7,308	その他	72,248
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,454,502</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,299,386</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>498,727</b>	社債	457,000
建物及び構築物	148,113	長期借入金	591,057
土地	334,903	繰延税金負債	34,383
その他	15,710	退職給付引当金	142,891
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>26,975</b>	役員退職慰労引当金	38,192
その他	26,975	負ののれん	24,375
<b>投資その他の資産</b>	<b>928,798</b>	その他	11,486
投資有価証券	288,511	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,793,303</b>
その他	640,286	純 資 産 の 部	
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,356,850</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,589,788</b>
		資本金	393,562
		資本剰余金	277,699
		利益剰余金	1,016,694
		自己株式	△98,168
		評価・換算差額等	△26,240
		その他有価証券評価差額金	△26,240
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,563,547</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,356,850</b>

# 連結損益計算書

（平成21年10月1日から）  
（平成22年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,421,509
売 上 原 価		10,406,383
売 上 総 利 益		2,015,125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,867,746
営 業 利 益		147,379
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,134	
受 取 配 当 金	6,450	
受 取 賃 貸 料	6,743	
負 の の れ ん 償 却 額	28,935	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,676	
仕 入 割 引	6,506	
そ の 他	40,416	93,863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,147	
社 債 発 行 費	4,054	
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 等 出 資 金 損 失	11,863	
そ の 他	9,198	88,263
経 常 利 益		152,980
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,046	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	310	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	72,137	
減 損 損 失	50	
事 務 所 移 転 費 用	2,665	
過 年 度 退 職 給 付 費 用	10,197	86,406
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		66,573
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,812	
法 人 税 等 調 整 額	△4,710	40,101
当 期 純 利 益		26,472

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から)  
(平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
平成21年9月30日 残高	393,562	277,699	1,028,512	△87,056	1,612,717
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,286		△38,286
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少			△3		△3
当期純利益			26,472		26,472
自己株式の取得				△11,112	△11,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△11,817	△11,112	△22,929
平成22年9月30日 残高	393,562	277,699	1,016,694	△98,168	1,589,788

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年9月30日 残高	△18,225	△18,225	1,594,492
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,286
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少			△3
当期純利益			26,472
自己株式の取得			△11,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,015	△8,015	△8,015
連結会計年度中の変動額合計	△8,015	△8,015	△30,944
平成22年9月30日 残高	△26,240	△26,240	1,563,547

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)セントラルサービスシステム  
(株)センダン  
東洋メディアリンクス(株)  
音響特機(株)  
(株)C S S ビジネスサポート

(注) (株)セントラルマネジメントシステムは平成21年12月8日に精算終了したため、連結範囲から除外しておりますが、当期に発生した損益については連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社  
または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Mood Media Japan(株)

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ  
(株)エスピー・ワークス  
(株)リブル
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
- ロ、デリバティブ 時価法
- ハ、たな卸資産
  - ・商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法
  - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ、有形固定資産 定率法によっております。  
（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
  - ロ、無形固定資産  
（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
  - ハ、リース資産
    - ・所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - ・リース取引に係るリース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ、貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ、賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
  - ハ、退職給付引当金 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（追加情報）  
当社及び㈱C S S ビジネスサポート並びに㈱センダンにおいて、当連結会計年度より従業員の退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務分については、特別損失に過年度退職給付費用として10,197千円を計上しております。

- ニ、役員退職慰労引当金 一部の連結子会社について、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ、ヘッジ方針 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ、社債発行費の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ハ、のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは5年で均等償却しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	22,901千円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
投資有価証券	73,748千円
建物及び構築物	68,250千円
土地	108,935千円
投資その他の資産	45,151千円
計	396,085千円
上記に対する債務	
短期借入金	272,500千円
一年以内返済予定の長期借入金	435,192千円
長期借入金	552,557千円
計	1,260,249千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	242,177千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,856株	一株	一株	52,856株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,808株	600株	一株	2,408株

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 平成21年11月18日取締役会決議

- ・配当金支払額等 38,286千円
- ・1株当たり配当額 750円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月22日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成22年11月17日開催の取締役会において次のとおり付議致します。

- ・配当金の総額 25,224千円
- ・1株当たり配当額 500円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月21日

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	210株	546株
新株予約権の残高	210個	546個

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入より調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社は期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	2,737,662	2,737,662	—
②受取手形及び売掛金	1,633,045	1,633,045	—
③投資有価証券			
その他有価証券	155,437	155,437	—
資産計	4,526,145	4,526,145	—
④支払手形及び買掛金	730,103	730,103	—
⑤短期借入金	1,362,500	1,362,500	—
⑥社債	691,000	696,133	△5,133
⑦長期借入金	1,044,249	1,029,262	14,986
負債計	3,827,852	3,817,999	9,852
⑧デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,536)	(8,536)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は関係会社株式及びその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,123	19,847	8,724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	182,211	135,590	△46,621
合 計		193,334	155,437	△37,897

その他の有価証券の当連結会計年度中の売却額は9,280千円であり、売却益の合計が241千円、売却損の合計額は551千円であります。

### ④支払手形、⑤短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にと近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑥社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑦長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑧デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジが適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	200,000	200,000	△8,356	△8,536
	合 計	200,000	200,000	△8,536	△8,536

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ取引

ヘッジが適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	542,837	509,497	△8,270
合 計			542,837	509,497	△8,270

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	48,770
関係会社株式	34,301
投資事業有限責任組合	50,002
合 計	133,074

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 30,993円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 519円17銭    |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	291,468	流 動 負 債	843,315
現 金 及 び 預 金	175,903	短 期 借 入 金	800,000
未 収 入 金	93,229	一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	18,000
前 払 費 用	3,484	未 払 金	19,855
未 収 還 付 法 人 税 等	19,715	預 り 金	1,733
そ の 他	152	賞 与 引 当 金	3,145
貸 倒 引 当 金	△1,016	そ の 他	582
固 定 資 産	1,842,396	固 定 負 債	47,456
無 形 固 定 資 産	1,079	長 期 借 入 金	38,500
ソ フ ト ウ ェ ア	1,079	退 職 給 付 引 当 金	420
投 資 そ の 他 の 資 産	1,841,316	そ の 他	8,536
投 資 有 価 証 券	76,222	負 債 合 計	890,772
関 係 会 社 株 式	1,752,200	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	10,813	株 主 資 本	1,237,608
そ の 他	2,080	資 本 金	393,562
資 産 合 計	2,133,864	資 本 剩 余 金	277,699
		資 本 準 備 金	117,699
		そ の 他 資 本 剩 余 金	160,000
		利 益 剩 余 金	664,514
		そ の 他 利 益 剩 余 金	664,514
		別 途 積 立 金	600,000
		繰 越 利 益 剩 余 金	64,514
		自 己 株 式	△98,168
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,484
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,484
		純 資 産 合 計	1,243,092
		負 債 純 資 産 合 計	2,133,864

# 損益計算書

（平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
関係会社経営管理料	134,959	
関係会社受取配当金	99,860	234,819
<b>営業費用</b>		
一般管理費	235,298	235,298
<b>営業損失</b>		<b>△479</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	190	
受取配当金	624	
還付加算金	6,483	
その他	1,679	8,978
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16,215	
投資事業有限責任組合等出資金損失	11,863	
金利スワップ評価損	1,823	
その他	1,230	31,132
<b>経常損失</b>		<b>△22,633</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	310	
過年度退職給付費用	345	655
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△23,288</b>
法人税、住民税及び事業税	△68,442	
法人税等調整額	-	△68,442
<b>当期純利益</b>		<b>45,154</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から)  
(平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成21年9月30日 残高	393,562	117,699	160,000	277,699	800,000	△142,353	657,646	△87,056	1,241,851
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△38,286	△38,286		△38,286
別途積立金取崩					△200,000	200,000	－		－
当期純利益						45,154	45,154		45,154
自己株式の取得								△11,112	△11,112
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△200,000	206,868	6,868	△11,112	△4,243
平成22年9月30日 残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	64,514	664,514	△98,168	1,237,608

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年9月30日 残高	5,308	5,308	1,247,160
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,286
別途積立金取崩			－
当期純利益			45,154
自己株式の取得			△11,112
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	176	176	176
事業年度中の変動額合計	176	176	△4,067
平成22年9月30日 残高	5,484	5,484	1,243,092

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より従業員の退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務分については特別損失に過年度退職給付費用345千円を計上しております。

#### (4) ヘッジ会計

時価法

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

㈱センダン

72,267千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

92,255千円

② 短期金銭債務

7,031千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高	
営業収益	234,819千円
その他営業取引	18,980千円
(2) 営業取引以外の取引高	1,149千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,808株	600株	一株	2,408株

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	1,449千円
未払事業税	46千円
計	1,496千円
評価性引当額	△1,496千円
計	－千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	17,577千円
子会社株式	28,514千円
減損損失	6,166千円
繰越欠損金	346,994千円
その他	28,723千円
計	427,976千円
評価性引当額	△427,976千円
計	－千円

(2) 税率差異の内訳

税率差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(注4)

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関連	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱セントラル サービスシステム	所有 直接 100.0%	役務の提供 被債務保証 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	60,502	未収入金	7,848
				借入金債務の被保証 保証料の支払 (注2)	360,000 1,149	未払金	556
子会社	㈱センタン	所有 直接 100.0%	役務の提供 債務保証 役員の兼任	仕入代金の支払保証 (注3)	72,267	—	—
子会社	東洋メディア リンクス㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	33,227	未収入金	2,506

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。

(注2) 当社の銀行借入(みずほ銀行180百万円、三井住友銀行180百万円)に対し、債務保証を受けており、年率0.3%の保証料を支払っております。

(注3) ㈱センダンの仕入れ代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

(注4) 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 24,641円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 885円57銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月16日

株式会社C S Sホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月16日

株式会社C S Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年11月17日

株式会社C S Sホールディングス 監査役会

常勤監査役 山 舘 博 康 ㊟

社外監査役 越 智 敦 生 ㊟

社外監査役 瀧 口 正 則 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を1名増員致したく、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	野口 緑 (昭和32年3月8日生)	昭和59年12月 当社取締役 平成10年10月 当社取締役副社長 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成20年3月 当社代表取締役辞任 平成20年4月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 平成20年12月 東洋メディアリンクス(株) 取締役（現任） 平成21年12月 (株)セントラルサービスシステム 取締役（現任） (株)CSSビジネスサポート 取締役会長（現任）	16,538株
2	松木 崇 (昭和16年4月12日生)	平成18年4月 当社顧問 平成20年12月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 平成20年10月 (株)セントラルサービスシステム 取締役会長（現任）	40株
3	林田 喜一郎 (昭和43年3月4日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成18年12月 当社取締役西日本業務部部长 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役 平成21年12月 当社専務取締役（現任） [重要な兼職の状況] 平成20年10月 (株)セントラルサービスシステム 常務取締役（現任）	14株
4	渡邊 和男 (昭和27年4月12日生)	平成18年4月 当社経理財務部部长 平成18年12月 当社取締役管理部部长 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年10月 当社代表取締役専務 平成21年12月 当社取締役（現任）	220株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	三瓶 秀男 (昭和38年1月9日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成18年12月 当社取締役中部日本業務部部长 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 平成20年10月 ㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長(現任) 平成21年12月 東洋メディアリンクス㈱ 取締役(現任) ㈱センダン 取締役(現任) ㈱C S S ビジネスサポート 取締役(現任)	108株
6	磯邊 和彦 (昭和27年10月17日生)	平成13年12月 当社業務推進部部长 平成16年12月 当社取締役 平成18年12月 当社取締役業務推進部部长 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 平成20年10月 ㈱センダン 代表取締役社長 (現任)	5株
7	杉山 衛正 (昭和30年1月18日生)	平成20年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 平成15年8月 東洋メディアリンクス㈱ 取締役 平成17年4月 同社取締役営業本部部长 平成18年12月 同社取締役金融事業部部长 平成20年12月 同社代表取締役社長(現任) 音響特機㈱ 取締役(現任)	30株
8	川勝 雄介 (昭和43年2月15日生)	平成18年4月 当社業務本部部长 平成20年4月 ㈱セントラルサービスシステム 業務本部部长(当社新設分割による) 平成20年10月 ㈱セントラルサービスシステム 取締役(現任) 平成21年5月 ㈱C S S ビジネスサポート 常務取締役 平成21年12月 ㈱C S S ビジネスサポート 代表取締役社長(現任)	20株

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成22年9月30日現在にて表示しております。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 川勝雄介氏は新任取締役候補者であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役越智敦生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案に関してましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

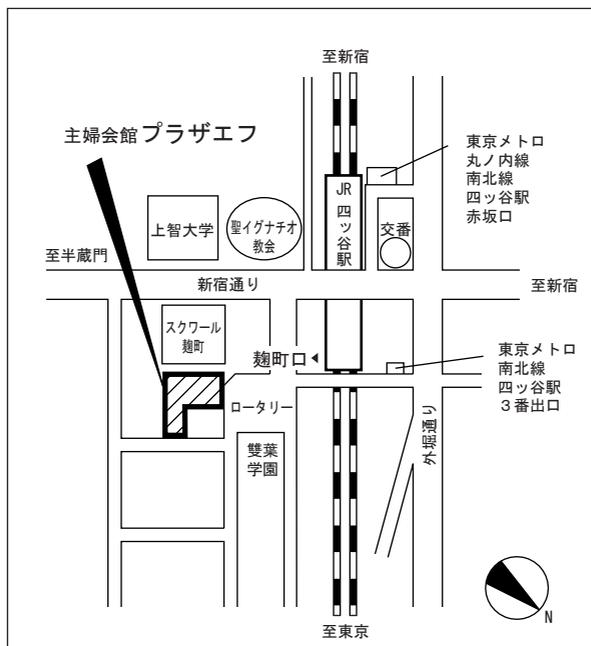
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
越智敦生 (昭和28年9月8日生)	昭和61年11月 公認会計士社会計事務所入所 昭和63年8月 同所退職 昭和63年9月 公認会計士越智会計事務所開設 代表(現任) 平成10年12月 当社監査役(現任) 平成13年7月 九段監査法人代表社員(現任)	374株

- (注) 1. 越智敦生氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 越智敦生氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、現在当社の社外監査役として、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、引き続き経営の監視や適切な助言をいただけるものとして、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 3. 当社は、越智敦生氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 越智敦生氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ  
電話 (03) 3265-8111



### ●交通機関

JR（中央線）四ッ谷駅麹町口より徒歩1分

東京メトロ（丸ノ内線・南北線）四ッ谷駅から徒歩2分